定例教育委員会会議次第

日　時　　令和７年２月１４日（金）　午後１時３０分～

場　所　　坂井市役所２階　２０５会議室

１　教育長あいさつ

２　教育委員会会議録の承認について

３　議　　案

議案第２５号　教育財産の用途廃止について

議案第２６号　就学指定校の変更許可について

４　協議事項

（１）坂井市いじめ防止対策に関する条例の制定について

（２）坂井市丸岡歴史民俗資料館条例の廃止について

５　報告事項

（１）令和６年度　坂井市一般会計３月補正予算（第１０号）にかかる概要について

（２）令和７年度　坂井市一般会計当初予算にかかる概要について

（３）SOE 推進事業について

６　そ の 他

（１）英国派遣団壮行式について

（２）行事予定(３月分)について

（３）その他

定例教育委員会

会　議　録

定例教育委員会会議録

令和７年２月１４日

令和６年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日　時：令和７年２月１４日（金）午後１時３０分から２時３０分まで
場　所：坂井市役所　２０５会議室

【会議日程】
１　教育長あいさつ（報告）
２　教育委員会会議録(概要)の承認について
３　議　案
　　議案第２５号　教育財産の用途廃止について
　　議案第２６号　就学指定校の変更許可について
４　報告事項
（１）坂井市いじめ防止対策に関する条例の制定について
（２）坂井市丸岡歴史民俗資料館条例の廃止について
５　その他
(1) 行事予定（２月分）について
(2) その他

【出席者】

教育長	林晃司教育長
教育委員	宮﨑美恵子職務代理者、橋本明子委員、牧田靖夫委員、齊藤弘喜委員
教育部	中田教育部長、吉村次長（教育総務課長)、半澤次長（生涯学習スポーツ課長)、井尻次長（文化課長）
学校教育課	永田教育審議監、伊東課長
生涯学習スポーツ課長（スポーツ担当）	新家課長
坂井市立図書館	吉田館長
事務局書記	高嶋補佐

【会議の成立】

教育部長　ただいま、教育長１名、委員４名、出席者５名であるので、地方教育行政の組織運営に関する法律第１４条第３項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

教育長　（あいさつ）
先般のこの冬最大の寒波による雪が心配されたが、本市では大きな雪害もなくほっとしている。なお、学校の業務に関して、臨時休業の扱いについては、福井市では小中学校の臨時休業を取らせていただいたようだが、坂井市は通常通りの対応を取らせていただいた。いずれの措置を取っても賛否両論ある。地域や保護者からいろいろなご意見を伺う。今回は事務局の方で通常通り行けるだろうと判断したため、委員の皆様へのご相談は差し上げなかったことをご了承いただきたい。

今後事務局として判断に困った場合は皆様にご連絡とらせていただき、皆様のご意見を伺い、参考にさせていただきながら対応していきたい。来週から３月定例会が始まる。今回の会議では、補正予算、７年度当初予算に関する報告等が主となる。来月には小中学校の卒業式が控えているので委員の皆様には学校へ出向いていただいて、こどもたちへはげましの言葉を賜りたい。本日はどうぞよろしくお願いする。

【会議録の承認】

教育長　　１月に開催した定例教育委員会の審議結果について、事務局の説明を求める。

教育総務課長　　（会議録概要説明）

教育長　　質問等がなければ、１月定例教育委員会の会議録について承認することとする。各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【議案第２５号　教育財産の用途廃止について】

教育長　　これについて事務局の説明を求める。

教育総務課長　　（旧春江坂井学校給食センターの教育財産としての用途廃止、解体予定であることを説明）

教育長　　これについて何かご質問等あるか。

教育長　　解体費用についての説明を学校教育課長よりお願いする。

学校教育課長　　県が負担することになっている。坂井市の監理課で解体し、支出するが、後で県より、建物と土地の補償として入金があることになっている。

牧田委員　　この場所の解体後の利用法は決まっているのか。

学校教育課長　　監理課で利用について考えている。

教育長　　ほかにご質問ないか。無いようなので原案のとおり承認するということでよろしいか。

（異議なし）

教育長　　ご異議が無いようなので、「議案第２５号　教育財産の用途廃止について」は、原案のとおり承認する。

【議案第２６号　　就学指定校の変更許可について】

教育長　　これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長　　（１件１名の申請について説明）

（質問なし）

教育長　　質問がないようなので「議案第２６号　就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認するということでよろしいか。

（異議なし）

教育長　　ご異議が無いようなので、原案のとおり承認することとする。

【協議事項】
（1）　坂井市いじめ防止対策に関する条例の制定について

教育長　　これについて事務局の説明を求める。

教育審議監　　（これまでもいじめ対策は行ってきたが、生徒指導提要の改定により、条例化し、法的根拠のもとに対応することが書かれている。３つの組織である、坂井市いじめ問題対策連絡協議会、坂井市いじめ調査専門委員会、坂井市いじめ再調査委員会を条例で示し、設置・運営していくことを説明）

教育長　　３月議会定例会へ議案として上程する条例案となるので、ご意見等伺いたい。

牧田委員　　小学校、中学校だけか。保育園はどうか。

教育審議監　　小学校、中学校だけである。

牧田委員　　教師へのバッシングの方はどうか。

教育審議監　　児童、生徒へのものだけである。

宮﨑委員　　報道で聞くのは、最初の対応の遅さが問題となっているようだが、そこはどうか。

教育審議監　　いじめになるかならないかという認知の部分が難しいが、子どもが

心身に辛いな、と思ったことは対応するようにしている。坂井市では些細なことに思われるようなことも先生方には対応いただいている。

宮﨑委員　　重大事態とはどのようなところで判断されるのか。

教育審議監　　基準がある。例えばいじめによって学校へ来れない状況が続いているとか、命にかかわるものとか、大きなものが壊されたなどである。学校と教育委員会が協議しながら、重大事態になると判断する。

橋本委員　　専門委員会の委員は決まっているのか。専門委員会と調査委員会の委員は別の人か。

教育審議監　　専門委員会の委員はこれからお願いする。両委員会は別の人にお願いすることになる。

教育長　　ほかにないか。２月１８日開会の議会定例会へ、議案として提出する。

（２）坂井市丸岡歴史民俗資料館条例の廃止について

教育長　　これについて事務局の説明を求める。

文化課長　　（施設解体に伴う条例の廃止を説明）

教育長　　こちらは施設解体に伴う条例廃止で、こちらも議会定例会へ上程する。

【報告事項】
（1）令和６年度　坂井市一般会計３月補正予算（第１０号）にかかる概要について

教育長　　これについて事務局の報告を求める。

文化課長　　（概要説明）

（２）令和７年度　坂井市一般会計当初予算にかかる概要について

教育長　　これについて事務局の報告を求める。

各課長　　（概要説明）

（質疑応答）

（３）SOE 推進事業について

教育長　　これについて事務局の報告を求める。

教育審議監　　（概要説明）

教育長　　来年度はこれに基づいて行っていく。時間の関係上、質問は最後に受けるということで、その他へ行く。

【その他】

生涯学習スポーツ課長　　英国派遣団壮行式について説明

教育総務課長　　行事予定（３月分）について説明

生涯学習スポーツ課長（スポーツ担当）　　ふくい桜マラソン２０２５について案内

教育総務課長　　５月定例教育委員会について日程調整
５月２３日（金）午後からに決定
５月１２日（月）午前１０時から臨時教育委員会開催予定

教育長　　事務局からほかにないか。委員からもないか。

教育長　　なければこれをもって閉会する。

【令和７年２月　坂井市定例教育委員会　審議結果】

令和７年２月１４日（１日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件　　名	議決年月日	審議結果
議案第 25 号	教育財産の用途廃止について	R7.2.14	原案承認
議案第 26 号	就学指定校の変更許可について	R7.2.14	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和７年３月１０日

教　育　長　　林　晃司

職務代理者　　宮崎美恵子

委　　員　　橋本明子

委　　員　　牧田靖夫

委　　員　　齊藤弘喜

会議録調製職員　　高嶋　ひろみ